

母子保健サービス

市内に住民登録されている人が対象となります。

母子健康手帳の交付

妊娠届を提出された人に、母子健康手帳、母子保健のしおり
(妊婦一般健康診査・乳児健康診査の補助券) などをお渡します。



交付場所	あいあい／母子保健グループ 平日／午前8時30分～午後5時15分
持ち物	妊娠届、本人確認書類 (妊婦さん本人のマイナンバーカード、または、通知カードと運転免許証等) ※妊娠届出の際には本人確認(妊婦さんご本人のマイナンバーの確認と身元の確認)を行います。 ※妊婦さん本人が来所できない場合、委任状や来所者の身分証明ができるもの、妊婦さんのマイナンバーが確認できるものが必要になります。 ※詳しくは、母子保健グループ(☎98-5003)までお問い合わせください。
その他	母子健康手帳交付時に、保健師や助産師との面談を行い、妊娠中に参加できる教室など母子保健事業のご案内と、子育てプランをお渡します。

妊婦健康診査

県外で受診する場合(受診前に手続きが必要)

『母子保健のしおり』の中の妊婦一般健康診査票(14回分の補助券)を利用して、妊婦健康診査をうけましょう。

受診場所	県内の医療機関等
その他	県外で受診する場合、健診費用の一部を助成しています。(受診前に手続きが必要) ※受診時期・健診回数がわかりましたら、母子保健グループ(☎98-5003)へ 県外で受診する前 にご連絡ください。 ※助成請求方法について説明します。

多胎妊婦健康診査の費用助成

多胎児を妊娠している妊婦さんに対し、14回の妊婦健康診査を超えて受診した妊婦健康診査の費用助成を行います。

対象者	多胎児を妊娠している妊婦	助成回数	5回まで
助成上限金額	1回／5,000円	※詳しくは、母子保健グループ(☎98-5003)へご連絡ください。	



妊婦歯科健康診査

妊娠中は、ホルモンの変化により、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。
妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために歯科健康診査を受けましょう。

対象者	受診時に市に住民登録がある妊婦	実施場所	市内実施歯科医院
その他	母子健康手帳交付時又は転入時に必要書類をお渡します。 ※転入された場合、母子健康手帳、母子保健のしおり(妊婦健康診査補助券)を持って、母子保健グループに来所してください。転入前の市町で同等の歯科健康診査を受けた場合は対象外になります。		

妊婦教室①・妊婦教室②、パパママ教室

専門職(助産師、歯科衛生士※妊婦教室①のみ)による講話や体験を行います。

内 容	妊婦教室①:母乳、産後の生活、歯の話などの講話 妊婦教室②:赤ちゃんによくある質問などの講話 パパママ教室:沐浴体験、妊婦体験(妊婦シミュレーター着用)	
対象者	妊婦、妊婦の夫や家族 ※パパママ教室は妊婦の夫が参加必須	
実施場所	あいあい	
申込み方法	要申込み (日程・申込み開始日は、広報等でご確認ください) 母子保健グループ(☎98-5003)へお申込みください。	

妊娠8か月頃アンケート

妊娠8か月頃にアンケートを送付します。
面談の希望者やアンケート結果で必要者には、
保健師や助産師による面談を行います。

対象者	妊娠8か月頃の妊婦	
-----	-----------	---

新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成

赤ちゃんの耳の聞こえについて、くわしい検査が必要かどうか、出生後に初めて行う聴覚検査の一部費用助成を行います。(保険診療で検査した場合や支払いがない場合は対象外)

助成上限金額	申請方法	必要書類を母子保健グループへ提出してください。	
3,000円	申請期限	検査料金を支払った日の属する年度末日	

産婦健康診査

県外で受診する場合(申請手続きが**必要**)

出産後間もない時期のお母さんの
からだところの健康状態を確認します。

対象者	産婦
助成回数	出産1回につき、2回以内 (概ね産後2週間および産後1か月)
受診場所	県内の医療機関や助産所

受診予定の医療機関や助産所に産婦健康診査が実施可能かどうか確認してください。
(三重県が指定する健康診査の内容を全て実施した場合が対象となります)

助成上限金額	1回につき5,000円
申請期限	検査を実施した日の属する年度末日
助成方法	県外で受診する前に母子保健グループ(☎98-5003)にご連絡ください。



母子保健サービス

市内に住民登録されている人が対象となります。

1か月児健康診査の費用助成

赤ちゃんの1か月児健康診査を受診した費用を助成します。

対象者	概ね生後27日を超え生後6週に達しない児
対象となる健診	市が指定する1か月児健康診査（全て実施の場合が対象）
助成上限金額	6,000円
申請方法	必要書類を母子保健グループへ提出してください。
申請期限	検査料金を支払った日の属する年度末日



新生児訪問・赤ちゃん訪問

国の子ども・子育て支援の一環で、乳児のいる全ての家庭に「新生児訪問」または「赤ちゃん訪問」にて訪問し、お子さんの体重測定や育児相談等を行います。

	新生児訪問	赤ちゃん訪問
対象者	生後28日未満のお子さんと産婦	概ね生後4か月までの お子さんと保護者
訪問スタッフ	助産師および保健師	助産師または保健師または看護師
申込み方法等	要申込み ※出生届時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」の中に申込み用紙が入っています。 ※電話での受付も行っています。	申込み不要 ※対象者には電話連絡します。 ※新生児訪問でお伺いした方は除きます。



産後ケア事業

助産師が家庭訪問を行い、乳房ケアや授乳指導、育児相談などを受けることができます。

対象者	内容
次のすべてに該当する人 ・おおむね生後12か月未満の母親（流産や死産を含む） ・産後に心身の不調または育児不安等がある ・専門的な医療が必要となっていない ・インフルエンザなどの感染症にかかっていない	・お母さんの心身のケアや産後の生活の指導、栄養指導 ・適切な授乳のためのケア（乳房ケアを含む） ・授乳や沐浴などの育児の手技についての具体的な指導や相談 ・その他育児の相談など ※託児サービスを目的とするものではありません。
利用回数	7回以内（多胎児の場合は、お子さんの人数×7回まで）
1回の利用時間	1時間30分程度
自己負担金	1～5回:無料、6回以降:600円（ただし、生活保護世帯は無料）
申込み方法	出産後、母子保健グループ(☎98-5003)へご相談ください。



離乳食教室

離乳食の基本についての講話と、主に5~8か月の離乳食のデモンストレーションを行います。

対象者	乳児と保護者、妊婦	実施場所	あいあい		実施日
実施時間	午前9時30分～午前11時30分				6月18日(水) 8月20日(水) 10月15日(水) 12月17日(水) 2月18日(水)
申込み方法	要申込み （申込み開始日は、広報等でご確認ください） 母子保健グループ(☎98-5003)へお申込みください。				

育児相談

日頃の育児の状況等の相談や身体計測を行います。

対象者	乳幼児と保護者	
実施場所	あいあい 1階 集団指導室	
受付時間	午前9時30分～午前10時30分	
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、オムツ	
その他	予約不要 ですので直接ご来所ください。	
電話相談 お気軽にご相談ください。		
母子保健グループ		
☎ 0595-98-5003		
内容	母乳や育児に関することなど、助産師や保健師が電話にて応じます。	
時間	平日／午前8時30分～午後5時15分 ※助産師は不在のときがあります。	

幼児健康診査

実施場所	あいあい	
実施内容	内科診察・歯科診察・身体計測・保健相談 眼科検査(3歳児健康診査のみ) 尿検査(3歳児健康診査のみ)・栄養相談(希望者および必要な人のみ) 子育てワンポイントアドバイス(希望者および必要な人のみ)	
その他	対象者には 個人通知 します。	

木曜日 実施	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1歳6か月児 健康診査	22日 令和5年 10月生まれ	26日 令和5年 11月生まれ	24日 令和5年 12月生まれ	28日 令和6年 1月生まれ	25日 令和6年 2月生まれ	23日 令和6年 3月生まれ	27日 令和6年 4月生まれ	18日 令和6年 5月生まれ	22日 令和6年 6月生まれ	26日 令和6年 7月生まれ	19日 令和6年 8月生まれ
3歳児 健康診査	15日 令和3年 11月生まれ	19日 令和3年 12月生まれ	17日 令和4年 1月生まれ	21日 令和4年 2月生まれ	18日 令和4年 3月生まれ	16日 令和4年 4月生まれ	20日 令和4年 5月生まれ	11日 令和4年 6月生まれ	15日 令和4年 7月生まれ	19日 令和4年 8月生まれ	12日 令和4年 9月生まれ